

贈与税に関する一般的相談

1. 贈与税の基礎控除はいくらですか？

贈与税の基礎控除額は、1年間で110万円です。この額を超えた贈与に対して課税されます。贈与を受けた人は、この控除額内であれば贈与税を支払う必要はありません。

2. 誰に贈与しても贈与税はかかりますか？

贈与税は、親族に限らず、誰に対しても贈与を行う場合に適用されます。110万円を超える贈与には原則として贈与税がかかります。

3. 夫婦間の贈与にも贈与税はかかりますか？

夫婦間であっても贈与が行われた場合には、贈与税がかかります。ただし、「配偶者控除」という特例があり、婚姻期間が20年以上の夫婦間で、居住用の不動産やその取得資金を贈与した場合、2,000万円まで非課税となります。この場合でも110万円の基礎控除が併用できます。

4. 贈与税の申告はいつまでに行う必要がありますか？

贈与税の申告期限は、贈与を受けた翌年の3月15日までです。贈与が行われた年の翌年に申告と納税を行います。

5. 孫に贈与をした場合、贈与税はどうなりますか？

孫に対する贈与も通常の贈与と同様に課税対象となり、110万円を超える贈与には贈与税がかかります。ただし、「教育資金一括贈与の非課税制度」や「結婚・子育て資金の一括贈与の非課税制度」を活用することで、条件を満たせば贈与税がかからない場合もあります。

6. 生前贈与と相続税の関係について教えてください。

生前贈与が相続開始前3年以内に行われた場合、その財産は相続税の対象として加算されます。これを「持ち戻し」と言い、贈与税と相続税の二重課税を防ぐための制度です。(2024年の改正により、従来の「3年以内」から「7年以内」に延長)

7. 未成年者への贈与にも贈与税はかかりますか？

未成年者でも、贈与を受けた場合は110万円を超える贈与に対して贈与税がかかります。ただし、親や祖父母からの教育資金や結婚・子育て資金の一括贈与など、一

定の条件を満たす場合には非課税となる特例があります。

8. 贈与税を支払うのは贈与者ですか？それとも受贈者ですか？

贈与税は**贈与を受けた人(受贈者)**が支払う義務があります。贈与を受けた人が基礎控除を超える贈与を受けた場合、その人が申告し納税する必要があります。

9. 贈与税を回避する方法はありますか？

贈与税の回避というよりは、節税対策としての方法が存在します。例えば、毎年 110 万円以下の贈与を行う「年次贈与」や、非課税枠を利用した教育資金・結婚子育て資金の贈与が有効です。また、居住用不動産の配偶者控除を活用する方法もあります。

10. 親からの教育資金贈与に税金はかかりませんか？

教育資金の一括贈与制度を利用すれば、1,500 万円まで非課税で贈与が可能です。この制度を利用するためには、金融機関を通じて信託口座を開設するなど、一定の手続きが必要です。また、贈与を受ける側が 30 歳未満であることなどの条件もあります。

11. 相続時精算課税制度とは何ですか？

相続時精算課税制度は、一定額まで贈与税を一旦免除し、相続時にまとめて清算する制度です。2,500 万円までの贈与が非課税となりますが、相続時に贈与財産が相続財産に加算され、相続税として精算されます。この制度を利用するか、通常の贈与税方式を選ぶかは慎重に検討する必要があります。

贈与税は相続税とともに家族の財産移転に関わる重要な税制であり、状況に応じた適切なプランニングが大切です。節税を意識しつつ、将来の相続も見据えた贈与計画を立てることが推奨されます。